

KAMEYAMA
かめやま



第37号

市議会だより

平成24年2月16日

発行：三重県亀山市議会
編集：市議会広聴広報委員会
三重県亀山市本丸町577
☎(0595)84-5059

E-mail:gikai-city.kameyama@ztv.ne.jp
URL <http://www.city.kameyama.mie.jp/gikai/>



亀山市スポーツ少年団対抗駅伝競走大会

12月定例会開会

平成23年12月定例会は、11月30日に招集され、12月21日までの22日間の会期で開催しました。開会日には、議案11件が上程され、その内の1件を先議しました。

9日から14日にかけ議案質疑と一般質問を行い、その後15日には産業建設委員会を、16日には教育民生委員会を、19日には総務委員会を開催し、それぞれ付託された議案の審査や一般質問を行いました。

21日には、各委員会委員長の審査報告を受け、追加提案された議案1件と議員提出議案1件を含め、議案11件、議員提出議案1件をそれぞれ可決、同意し閉会しました。

■ ■ ■ ■ 12月定例会議案一覧 ■ ■ ■ ■

◆条例の制定・改正

議案第82号 亀山市子どもの出生祝金条例の制定について

(可決)

次代を担う子どもの出生を祝うとともに、その健やかな成長を願い、子どもの出生祝金を支給することを目的として、本条例を制定する。なお、施行日は平成24年4月1日とし、本条例の制定に伴い「亀山市子どもの出生祝金及び誕生日祝金条例」を廃止する。

議案第83号 亀山市職員給与条例等の一部改正について

(可決)

平成23年9月30日、平成23年度の国家公務員の給与について、民間給与との格差を解消するため、月例給の引下げ及び平成18年4月の給与構造改革による給与改正に伴う経過措置額の減額・廃止を主な内容とする人事院勧告が行われたことにより、この勧告に準拠し、亀山市職員給与条例等について所要の改正を行う。

議案第84号 亀山市道路占用料徴収条例の一部改正について

(可決)

「都市再生特別措置法の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令」が平成23年10月20日に施行され、同政令により「道路法施行令」が一部改正されたことに伴い、関連する本条例について所要の改正を行う。

◆補正予算

議案第85号 平成23年度亀山市一般会計補正予算（第4号）について

(可決)

議案第86号 平成23年度亀山市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について

(可決)

議案第87号 平成23年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について

(可決)

議案第88号 平成23年度亀山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について

(可決)

議案第89号 平成23年度亀山市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

(可決)

議案第90号 平成23年度亀山市水道事業会計補正予算（第2号）について

(可決)

議案第91号 平成23年度亀山市病院事業会計補正予算（第1号）について

(可決)

議案第92号 平成23年度亀山市国民宿舎事業会計補正予算（第1号）について

(可決)

◆その他

議案第93号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めるることについて

(同意)

人権擁護委員の竹中茂徳氏が、平成24年3月31日をもって任期満了となるので、その後任者として内山玉雄氏を推薦いたたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求める。

◆議員提出議案

議員提出議案第4号 国民生活の安心と向上を図る各種基金事業の継続を求める意見書の提出について

(可決)

議案の審議結果

(起立採決をとった議案について掲載)

※ ○印は賛成 ×印は反対 一印は欠席 なお、議長 小坂直親は採決に加わっておりません。

議席番号	1	2	3
議員名	高島	新	尾崎
議案名	秀	邦	洋
議案第82号 亀山市子どもの出生祝金条例の制定について	○	○	○
議案第83号 亀山市職員給与条例等の一部改正について	○	○	○

議案質疑は10名の議員が行いました。内容は次のとおりです。

(質疑一覧中、太字の質疑について、質疑の要旨、答弁を掲載しています。)

尾崎 邦洋（緑風会）

議案第83号 亀山市職員給与条例等の一部改正について

- 1 改正内容の具体的な金額等について
- 2 中高齢層の職員の給与月額を中心に引き下げ改定を行うことについて
- 3 市独自の考え方で給与改定を行っていく方向性について

問 市はこれまでどおり人事院勧告に準拠し、亀山市職員給与条例等について所要の改正を行うとある。人事院勧告は国家公務員の給与を決めるものであるが、人事院勧告に準拠する亀山市職員と国家公務員の平均年齢と平均給料はどのくらいなのか。

また、中高齢層の職員の給料月額を中心に引き下げ改定を行うとなっているが、中高齢層の職員数と減額の最高額と最低額について伺う。

更に、今後も人事院勧告に準拠して行っていくつもりなのか、それとも、市独自の考え方で給与改定を行っていくのか伺う。

答 国家公務員の平均年齢42.5歳で、平均給料は34万946円、一方、本市の行政職（一）表の適用職員については、平均年齢が42.2歳で、平均給料33万901円となっている。

また、今回の人事院勧告に準拠した行政職（一）表の適用職員の給与改定は、国と同様に40歳以上の職員が0.11%から最大で0.49%の月例給の引き下げとなり、主査級（40歳以上）が6人、主任主査級（41歳以上）が39人、主幹級（45歳以上）が64人、室長級（46歳以上）が73人、部長級（54歳以上）が17名の合計で199人となる。

給料月額最大の下げ幅は、7級の部長級が2,200円で年間総額で約3万5,000円、最少の下げ幅は、主査級で300円で、年間で約4,800円の引き下げとなる。

亀山市独自での給与改定については、全国政令市以外の地方自治体は人事委員会を設置していないというのが現状であり、5万人の本市が独自に人事委員会を設置し民間事業所の給与実地調査を実施することは現実問題として無理がある。やはり国の人事院勧告に準拠していくことが合理性があり、望ましいものであると考えている。



4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	20	21	22
中 嶋 孝 彦	豊 田 恵 理	福 沢 美 由 紀	森 美 和 子	鈴 木 達 夫	岡 本 公 秀	坊 野 洋 昭	伊 藤 彦 太 郎	前 田 耕 一	中 村 嘉 孝	宮 崎 勝 郎	片 岡 武 男	宮 村 和 典	前 田 稔	服 部 孝 規	竹 井 道 男	大 井 捷 夫	桜 井 清 蔵
○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○

福沢 美由紀（日本共産党）

議案第82号 亀山市子どもの出生祝金条例の制定について

1 誕生祝金条例を廃止することにより、どのようなデメリットがあると考えているのか

議案第85号 平成23年度亀山市一般会計補正予算（第4号）について

- 1 保育士派遣業務委託料の内容について
- 2 新エネルギー普及支援事業について
- 3 木造住宅補強事業について

問 昨年度に、国の子ども手当と目的が重なるという理由で、「亀山市子どもの出生祝金及び誕生日祝金条例」を廃止するという条例案が提案されたが、今回提案の条例の考え方を伺う。

また、亀山市が、3人目以降も安心して産んでいただき、育てていただくことを応援するという思いで制定した「亀山市子どもの出生祝金及び誕生日祝金条例」を廃止することによってこれまでの思いや施策はどうなるのか伺う。

答 社会状況の変化に伴い子育てをする市民のニーズも年々多様化をしてきており、途切れのな

森 美和子（公明党）

議案第82号 亀山市子どもの出生祝金条例の制定について

- 1 条例の目的及び対象人数と費用について
- 2 第2条第2項「未成年後見人等」とはどういった方を指すのか
- 3 今回廃止される条例において市税等の滞納により支給されなかった方はいたのか
- 4 対象者への周知について

議案第85号 平成23年度亀山市一般会計補正予算（第4号）について

- 1 第3款民生費、小中学生医療費無料化事業 1,700万円増額について
 - (1) 無料化に伴う医療費の伸びについて
 - (2) 知事公約による県の医療費無料化の動きについて
 - (3) 今後の亀山市の負担について
 - (4) かかりつけ医等による医療費抑制の取り組みについて
- 2 子ども手当付費 1億7,532万8千円減額について
 - (1) 減額の理由について
 - (2) 対象者への周知について

問 小中学生医療費無料化事業1,700万円の増額補正に伴い、県の医療費無料化の動きや、かかりつけ医等による医療費抑制の取り組み等について

い子供の支援施策のほか、今年度には待機児童を解消する取り組みとして待機児童館を整備するなど市独自の施策を展開してきている。今後も子育ち応援プラン後期計画に基づき事業を着実に実施し、子供を安心して産み育てることができる基盤整備に取り組んでいくことから誕生日祝い金を廃止しようとするものである。一方、亀山市子どもの出生祝金条例は、次代を担う子どもの出生を祝い、その健やかな成長を願い支給することを目的としており、従来の条例を整理し今回の提案となつた。

施策としては、現在、実施している母子手帳の配付や赤ちゃん訪問、健診時の案内などに加えて、新年度には、子育て全般についての行政サービスや制度をお知らせするための子育て支援ガイドブックのような冊子を作成・配付を検討しており、第3子のみを対象とするのではなく、お子さんを持つすべての家庭に子ども支援サービスを知りたいだけるように考えている。

本条例は、第3子以降の出生に対する祝金であるが、出生を祝うという趣旨、記念日を大切にするという理念は変わっていない。

聞く。

答 医療費の伸びについては、平成21年度（21年10月分から）の月平均助成額が約709万円、平成22年度の月平均助成額が約726万円で2.4%の増、平成23年度（23年10月分まで）の月平均助成額が約813万円で12%増と毎年増加をしており、この増加については一応想定はしていたところである。

平成24年9月から実施される県制度の乳幼児医療費助成制度については、対象範囲を小学校就学前までの児童から、小学校卒業までの児童の入院及び通院を対象としており、助成については所得制限があると聞いている。

また、福祉医療に係る窓口無料化、現物支給は、以前から県を主として県内市町で構成をされている福祉医療費助成制度改革検討会において検討しているところであります、市としては、窓口無料化への要望は積極的に行っていきたい。

また、かかりつけ医による医療費抑制の取り組みについては、近年医療費がふえていく中、本事業が持続できるよう、安易な受診をなくすことやかかりつけ医の推奨など適正な受診を行っていたらしく、市民の方々の協力も必要となってくるので、今後周知を図っていきたい。

宮崎 勝郎（緑風会）

議案第82号 亀山市子どもの出生祝金条例の制定について

- 1 制定内容について
- 2 現在施策の亀山市子ども出生祝金及び誕生日祝金条例との整合について
- 3 昨年、12月定例会に提案された亀山市子ども出生祝金及び誕生日祝金条例の廃止を否決されたために新しく提案されたのか
- 4 今後、制定される亀山市子どもの出生祝金条例の支給について、十分検討されたのか

議案第85号 平成23年度亀山市一般会計補正予算（第4号）について

- 1 歳入について
 - (1) 第1款市税、第2項固定資産税2億3千9百万円について
 - (2) 第17款寄附金、第3目総務費寄附金の内、リニア中央新幹線亀山駅整備基金寄附金50万円について
- 2 歳出について
 - (1) 第2款総務費、第1項総務管理費、第7目企画費、新エネルギー普及支援事業補助金900万円について
 - (2) 第8款土木費、第2項道路橋梁費、第1項道路橋梁総務費、狭隘道路後退用地整備事業4,140千円について
 - (3) 第8款土木費、第2項道路橋梁費、第5目交通安全施設費、施設整備費4,792千円について

問 亀山市子どもの出生祝金条例及び誕生日祝金条例を廃止し、新たに亀山市子どもの出生祝金条例の制定となっているが、一部改正でもよかつたのではないか。また、なぜ、誕生日祝金をなく

大井 捷夫（新和会）

議案第82号 亀山市子どもの出生祝金条例の制定について

- 1 新たに制定する条例の目的と支給内容について
- 2 財源余剰による新たな子育て支援策について
- 3 対象者及び周知方法について
- 4 他市町の取り組み状況について
- 5 担当部の一元化について

議案第85号 平成23年度亀山市一般会計補正予算（第4号）について

- 1 新エネルギー普及支援事業補助金について
- 2 ケーブルテレビ活用促進事業補助金について

問 本市における太陽光発電システムは、平成18年度からどれだけの方が利用されているのか、今後、太陽光発電だけではなく、その他の再生可能エネルギーに対して補助をしていく考えはないのか伺う。

次にケーブルテレビ活用促進事業補助金について今の加入率はどのくらいか、今回の地デジ化によって市としては大きな問題はなかったのか、また、当補助金はいつまで継続されるのか伺う。

すのか、支給する出生祝金の額についても十分検討したのか伺う。

答 現条例には、子育て支援や少子化対策など政策的な意味合いが含まれているが、今回提案している条例は、子どもの出生に対してお祝いを支給するということが目的であることから現在の条例を廃止するものである。

亀山市は次世代育成、健康医療等を重点施策として進めてきており、現在、子育て支援の施策体系、トータルで70事業、約30億円の事業を展開をしている。子育て施策をこれからも持続、継続発展をさせていきたいという思いを強く持っているが、さまざまなニーズ、限られた財源体制の中で、それを持続させていくことも重要であると考えている。

今回の条例については、昨年の12月議会に廃止の提案をさせていただいたときの議論も踏まえて、さまざまな角度から、後期基本計画を策定する中で検討してきた。国の動向も検証した中で、国と地方のそれぞれの役割をより明確にしていくということが今後の地方分権においても重要であり、市としては、引き続き子育て支援に係る各種サービスを行っていきたいという考え方であり、誕生日祝金をなくすことについても総合的に判断した。関係部署とも十分協議、検討しており、出生祝い金の金額については、現条例を尊重する形の中で、同額の3万円とさせていただいた。

答 新エネルギー普及支援事業補助金支給件数は、平成18年度から22年度までに274件の個人住宅に補助をしている。他のエネルギーに対する補助については、平成24年度は亀山市地球温暖化防止対策地域推進計画の見直し時期であるので、制度の見直しや補助金のあり方について抜本的に検討していきたいと考えている。

次に、ケーブルテレビへの加入率は、平成23年9月末現在で82.5%になったところである。地デジ化については、当市内では一部でケーブルテレビに引き込みができず、やむを得ずアンテナを立てていただいた家庭や、通常の中電共聴と言われる共聴施設で、そのままデジタル放送が受信できると誤解されている家庭はあるが、そのほかは大きな問題点や苦情はなかった。

ケーブルテレビ活用促進事業補助金については、制定開始当初の目標を大きく上回っていることや、ケーブルテレビへの加入による地上デジタルへのスムーズな移行ができたことを成果ととらえ、補助対象を9月末までにケーブルテレビの引き込み工事を完了された方までとさせていただいており、終了させていただきたいと考えている。

竹井 道男（市民クラブ）

議案第85号 平成23年度亀山市一般会計補正予算（第4号）について

- 1 市民税の補正について
 - (1) 市民税、固定資産税の補正の内容について
 - (2) 平成24年度の市税収入の予測について
- 2 地方交付税の増額補正について
- 3 財政調整基金繰入金、臨時財政対策債の減額補正について
- 4 小中学生医療費無料化事業の増額補正について

問 小中学生の医療費無料化事業について23年度の当初予算では8,670万が計上されているが、この12月に1,700万の増額補正が出され、1億円を超える数値となってきた。この12%の急激な伸びの想定内という意味と12%の伸びについて伺う。

制度導入時の、積算根拠とさまざまな付加要素が加わって年々変化があるとなると、今回の補正予算に当たっても、そういうところの根拠となる再分析が必要ではないかと考えるがどうか。

答 医療費の伸びは、特に4月、5月が増加しており春先のインフルエンザ等の流行性疾患によるものや、各健康保険組合の付加給付金制度の限度額が引き上げられたことによる自己負担増などが影響していると考える。

本事業は平成21年10月診療分からの実施であるが、当初は実施のデータがなかったことから、国民健康保険のデータをもとに、平成22年度当初の予算編成を行っている。平成23年度当初予算においては、平成22年度決算前に予算編成を行ったため、平成21年10月診療分から平成22年9月診療分の実績をもとに予算編成を行っている。

今回、22年度の決算の実績が把握できることから、その各診療所からのデータを基に、年齢や、どの科にかかったかということなどは把握ができるので、そういうことも十分分析をしながら進めて、予算編成に生かしていきたいと考えている。



鈴木 達夫（ぽぶら）

議案第82号 亀山市子どもの出生祝金条例の制定について

- 1 条例の制定・改廃の背景と趣旨について
- 2 国の動向及び他市町との比較について
- 3 亀山市子どもの出生祝金及び誕生日祝金条例の廃止に関し、子ども総合センターとの協議について

議案第85号 平成23年度亀山市一般会計補正予算（第4号）について

- 1 第3款民生費、第2項児童福祉費、小中学生医療費無料化事業について
 - (1) 補正の要因について
 - (2) 県制度との関連について
 - (3) 子育て支援施策の一環としての成果について

問 亀山市子どもの出生祝金条例は政策的なものでないということであるが市が予算をつけて行う事業は政策的なものではないのか。次代を担う子供の出生を祝い、健やかな成長を願い支給するのであれば亀山で出生されたすべての方を祝うべきであり、なぜ第3子以降なのか。

国の子ども手当の動向の中で、誕生日祝い金の廃止が認められた場合の影響についてどう把握しているのか。子ども総合センターとはどのような

協議がされたのか伺う。

答 現条例は、少子化対策、子育て支援策や定住化を具現化した市独自の施策であるが、今回の条例は祝い金を支給することが目的となっており、政策的な色合いは薄い事業としてとらえている。

また、昨年の12月議会以降、関係部署と協議し、議会の議論も含め検討したその結果として、出生祝い金の対象者については現条例を尊重して、同様の第3子以降にしたものである。

国の動向による影響については、本年8月に制定された子ども手当特別措置法では、24年度以降も継続をしていくことが盛り込まれており、第3子のみで言うと、平成22年度からの子ども手当が月額1万3,000円、年間で15万6,000円、今回制定された特別措置法では月額1万5,000円、年額で18万円と国が行う現金給付も増加をしており、誕生日祝い金の廃止については経済的な面に影響はないものと考えている。

更に、条例に係る協議については、子ども総合センター、市民部、企画部、教育委員会など関連する部署ともしっかりと協議を行ってきており、部をまたいで情報共有しながら連携をとっており、途切れのない子ども支援、子育て支援につなげているところである。

服部 孝規（日本共産党）

議案第86号 平成23年度亀山市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について

1 歳入の繰越金2,360万円の中には、一般会計からの繰入金も入っているのではないか

問 歳入の繰越金2,360万円にも一般会計からの法定外繰入金が含まれているのか確認する。

昨年の12月議会では、前年度の決算で生じた黒字が一般会計からの法定外繰入金を含むということで、一般会計へ戻すという補正が提出された。私たち議員団は、この黒字は、医療費の見込みを誤ったこと、国保税を取り過ぎたことが原因で、返すなら一般会計ではなく、加入者に返すことを主張した。それについて、段階的な税率改正に伴い、被保険者の税負担を緩和し、不足となる財源を暫定的に一般会計から繰り入れたものであり、国民健康保険の加入者以外の市民の方との負担の公平性の観点からも、一般会計へ戻すことが本来の姿であると判断したと、また、一般会計から繰り入れて黒字になったのであるから、一般会計へ戻すのが財政規律だとも答弁された。それなのになぜ今回は、この2,360万円を一般会計に戻さず

に歳入に組み込んだのか聞く。

答 歳入の繰越金2,360万円は、暫定的に一般会計から約1億3,000万円の法定外繰り入れを行い、国保事業を行った結果、2,360万2,000円の黒字になつたもので、この繰越金には法定外繰入金分も含まれている。

22年度の補正については、歳入に前年度繰越金1億1,000万円を計上し、平成21年度の国庫支出金、療養給付費の交付金の精算を行つたところ、約1億円の財源の余剰が生じ一般会計に戻した。

しかし今回の補正においては、前年度繰越金2,300万円を計上し22年度の精算を行つたが、医療費の増加による保険給付費の補正を余儀なくされ、その財源に不足が生じたことからやむを得ず一般会計に戻さず財源としたところである。

国民健康保険の収支の増は大変難しいという中で、国・県の交付金の中身というのが現時点では明確ではなく、保険給付費の伸び等を勘案して、この制度が持続可能な制度として展開ができるような予算編成を行つたり、財源の手当てをしていくという考え方であり、その時々の状況により、今回はこういう判断をさせていただいたものである。

櫻井 清藏（ぽぶら）

議案第85号 平成23年度亀山市一般会計補正予算（第4号）について

1 下記の補正是細部説明によると、市民の要望が当初の見込みより多く寄せられたことによるものであると理解をしてよいのか

- (1)「ケーブルテレビ活用促進事業」
- (2)「新エネルギー普及支援事業」
- (3)「木造住宅補強事業(住宅耐震診断委託料)」
- (4)「狭隘道路後退用地整備事業」
- (5)「交通安全施設整備費」

2 歳入（子ども手当負担金）及び歳出（子ども手当管理費、子ども手当給付費）について

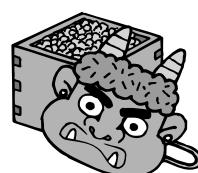
問 今回の一般会計の補正予算にはケーブルテレビ活用促進事業、新エネルギー普及事業、木造住宅補強事業などが提案されている。市政というのは、市民要望の達成のために、当初にそれなりの予算を組み、なおかつ市民要望がふえることによって、市民サービスの向上、市民の満足度を上げるために補正予算を組むが、今回要求されている以外に補正するものはなかったのか、市長の施策の中で、やっておくべきであるという案件はな

かったのか確認する。

答 5万人市民のニーズ、ご要望というのは、本当に多種多様であり、それにできる限り応えていくという思いを持たせていただいている。

一方で、財源はもちろん、事業の優先度、あるいは中期的な計画、その推進の体制、さまざまな要素がある中で、府内で検証、検討、精査をして、今回、補正予算として提案させていただいたということをご理解いただきたい。

したがって、今回補正予算を上げていない中には、十分お応えをさせていただいていないものもあるかと思っているが、亀山市が中期的に政策的に展開をしてきており、個々の背景は、それぞれあるが、総合的な判断をさせていただいて対応している。



豊田 恵理（いすれの会派にも属さない）

議案第85号 平成23年度亀山市一般会計補正予算（第4号）について

- 1 第3款民生費、第2項児童福祉費のうち小中学生医療費無料化事業について
 - (1) 医療費が増加した原因は何か
 - (2) 医療費無料化にした後の傾向はどうか
 - 2 第3款民生費、第3項生活保護費のうち扶助費について
 - (1) 生活扶助費が増加している原因は何か
 - (2) 他市の状況と亀山市の傾向はどうか
 - 3 歳入、第17款寄附金、第1項寄附金及び歳出、第12款諸支出金、第1項基金費について
 - (1) 寄附金の内、ふるさと納税について
 - ア ふるさと納税の内訳について
 - イ ふるさと納税の使途について
 - ウ 寄附金の使い方及び広報活動について
- 問 今年度、寄附をいただいたふるさと納税の内訳と、活用方法について伺う。
- ふるさと納税をしていただいたことや、その活用方法についてホームページへの掲載など、亀山市としてのふるさと納税に対する考え方、今後の取り組みについても伺う。

一般質問は17名の議員が行いました。内容は次のとおりです。
(質問一覧中、太字の質問について、質問の要旨、答弁を掲載しています。)

服部 孝規（日本共産党）

住宅リフォーム助成制度の応募結果とこの事業の効果及び来年度以降の取り組みについて



- 1 住宅リフォーム助成制度がつくられ、11月14日に締め切られたが、応募の状況はどうだったのか
- 2 現時点での事業の効果をどう考えているのか
- 3 来年度以降の取り組みはどうするのか

学童保育所に対する櫻井市長の公的責任の認識を問う

- 1 市内の民設の学童保育所は、児童福祉法が規定する「適切な遊び及び生活の場を与える」場所といえるのか

市が雇用する非常勤職員の待遇の改善について

- 1 今年の予算特別委員会で、非常勤職員の賃金表の区分が多すぎると指摘したが、総務部長は「今年度、見直しをする」と答弁した。見直し結果を問う

問 市内11小学校区のうちの9小学校区で10カ所の学童保育所があり、このうち公設は4カ所、民設は6カ所である。民設の学童保育所はそれぞれ大変な課題、問題を抱えており、運営は厳しく、

答 ふるさと納税の内訳は、本年度は、現在、市内の方2名、県外の方3名から63万5,000円のご寄附をいただいており、ボランティア基金に5,000円、地域福祉基金に5万円、関宿にぎわいづくり基金に7万円、リニア中央新幹線亀山駅整備基金に50万円、ふるさと・水と土保全基金に1万円を積み立てている。

また、それぞれの基金には活用目的があり、関宿にぎわいづくり基金であれば、関宿で活動されている民間団体への補助、市民まちづくり基金であれば市民参画協働事業推進補助金に、地域福祉基金であれば民間保育所の整備に充てるなど、基金目的に沿って翌年度以降活用させていただいている。

現在、市広報や市ホームページへはふるさと納税の記事は掲載はしているが、活用方法等については掲載しておらず、今後よい方法を考えていきたい。

ふるさと納税については、認知度が低く、ホームページのサイトのリニューアルや、県人会等へ出席した時などのPR、三重県の取り組みなどを参考にしながら取り組んでいきたい。

児童福祉法に規定する「適切な遊び及び生活の場を与える場所」とは言えないが、市長の見解を聞く。

答 学童保育所については、平成9年度に児童福祉法の改正により、放課後児童健全育成事業として位置づけられたが、児童福祉施設とは位置づけられておらず、市町村の法的責任については必ずしも明確にされていないという状況である。

現在、国において、子ども・子育て新システムの検討が始まっています、その中で学童保育事業についても検討がなされており、この行方を注視していきたいと考えている。

またこれまでにも、学童保育所の運営協議会の皆さんに直接お話を伺いし、さまざまな課題について議論もさせてもらってきた。それぞれの学童保育所が抱えている状況は、経緯あるいは設立の時点、運営の状況、背景、あるいは学校との位置関係などさまざまな要素がある。

議員ご提案の、西小学校区の学童保育所の移設、公設での建設ということも含めて、まずは運営委員会の皆さんとしっかりと協議をさせていただく中で、今後の可能な解決の方策が見えてくるものと考えている。

新 秀隆（公明党）

C S R事業について

1 C S R（企業の社会的責任）の状況について

- (1) 市内企業の現状について
- (2) 市内企業の対応状況について
- (3) 今後の推進について



危機管理体制について

1 災害時の避難所・防災倉庫等の施設管理体制について

- (1) 現状について
- (2) 地震時の自動オーブン錠の導入について

市民の安心・安全を守るまちづくりについて

1 市内道路・通学路の保全状況について

- (1) 自治会等の要望について
- (2) 学校の要望について

鳥獣被害対策について

1 有害鳥獣被害の実態について

- (1) 有害鳥獣被害対策について
- (2) 柵・檻等以外の新たな有害鳥獣被害対策について

問 有害鳥獣被害対策の現状について聞く。人的なものに頼る施策も大切ではあるが、自動的にできる対策として、北海道の企業が北海道の大学と

提携し作ったLEDの光で待避させるような仕組みの機械を使うなど、新たな発想というのではないか伺う。

答 猿、イノシシ、シカなどの鳥獣による農作物への被害は増加傾向で、特に中山間地域では深刻な問題となっており、農業経営の悪化や生産意欲の低下にもつながっている。

獣害対策にはこれといった特効薬的なものはないが、個人による対策より、地域ぐるみ、集落ぐるみで取り組んでいただくことが一番有効であり、坂本地区の棚田全体を囲む侵入防止さくの設置や、5連発で大きな音がする駆除用の花火の配付などの施策をとっている。

また、猿が嫌がるトウガラシ成分入りの水鉄砲による追い払い、イノシシの嫌いな植物抽出液、激辛のトウガラシやニンニクをもみ殻や縄にしみ込ませて、農地の周りに散布するというような対策の情報も集めて研究をしている。

議員ご提案のLEDライトによる対策についても一度研究をする必要があると考えており、1台20万というような金額もあるので、取り寄せて、実証実験も行ってみたいと考えている。

尾崎 邦洋（緑風会）

駅前高塚線改良工事について

1 改良工事計画の進捗状況について

2 亀山高等学校前の交差点について



亀山東小学校運動場の雨水の排水問題について

1 現状の問題について

2 今後の改善計画について

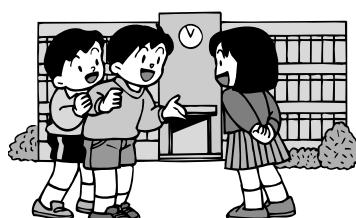
問 ことしの夏場に集中的に雨が降ったときには、亀山東小学校運動場の雨水が校舎の1階の方に浸水してきたり、地域の避難場所となっている東小学校の体育館にも浸水しかかるような状態になったと聞いている。また、非常に雨量が多かったときには、駅前高塚線も冠水し、歩いていても車に水をかけられるなどの被害があったとも聞いている。現状の認識と今後の改善計画について伺う。

答 亀山東小学校グラウンドは排水状態が悪く、大雨が降ると雨水がグラウンドや校舎下のピロティにたまり、学習活動や学習環境等にも影響が出ている状況で、抜本的な対策と応急的な対策

を織りめざしていく必要があると考えている。

学校全体の課題として排水路の問題、教室の増設の問題、グラウンドの改修の問題がある。このことから、まず亀山東幼稚園と県立亀山高等学校の進入路の整備にあわせて、亀山東小学校グラウンドの排水を県道亀山城址上野町線まで導水するための排水路の整備の実施、次に、児童数の増加が見込まれ教室等の増設が必要となることから、まず教室等増設事業を実施し、その後、グラウンド改修を行っていきたいと考えている。

応急的な対応としては、グラウンドの排水の機能回復をいたしましたく、障がい者スロープの方からピロティへ流れ込んでいる水をせきとめるとか、体育館の東側の側溝に流すというような対応をしていきたい。



中村 嘉孝（新和会）

平成24年度予算編成について

- 1 予算編成の基本的な考え方と目指す方向について
- 2 行財政改革大綱に掲げる「歳出構造の刷新」と「歳入改革の推進」について
- 3 税外収入の確保（新規財源を含む）に積極的に取り組むことについて
- 4 緊急雇用対策に配分される総体事業費について
- 5 地域主権戦略大綱による「地域自主戦略交付金」に対する市の考え方について
地方公営企業「関ロッジ」について
 - 1 「関ロッジ」の現状について
 - 2 耐震補強について
 - 3 今後の運営の方向性と考え方について



問 厳しい経済情勢の中、当市においても限られた財源の中で諸施策を実施していくために、行財政を取り巻く厳しい状況を十分認識しながら、従来にも増して施策の厳選を徹底して、事業の必要性を十分精査する必要がある、平成24年度予算編成に対する基本的な考え方と目指す方向について伺う。

行政改革大綱に「自立した独自の政策と仕組みへの転換」「持続可能な健全財政の確立」の二つが大きく基本方針として取り上げられ、その中身

竹井 道男（市民クラブ）

平成24年度予算編成の基本的な考え方について

- 1 平成24年度の予算編成の特徴点について
 - 2 後期基本計画と中期財政計画との整合について
- 医療センター経営健全化の取り組みについて
- 1 地域医療再構築プランの進捗について
 - 2 寄附講座の状況について
 - (1) 医師派遣での診療体制への効果について
 - (2) 損益への効果について
 - (3) 職員の勤務状況について
 - (4) 寄附講座の継続について
- 3 医療センター改修計画について
- (1) 地域医療再構築プランとの整合について
 - (2) 投資タイミングの判断について
 - (3) 資金計画、収支計画について



問 地域医療再構築プランの基本方針では、経営健全化が最優先ということであり、投資という部分では医療機器の充実については記載があるが、施設改修については全く触れられていない。今回の改修計画は、地域医療再構築プランとの整合は図られているのか。また、この投資タイミングに間違いはないのか伺う。

また、どんな資金計画をもって改修をするのか、資金計画や収支計画を示すべきではないのか。

答 亀山市立医療センター改革プラン、亀山市地

として「歳出構造の刷新」と「歳入改革の推進」とがあるが、具体的な手法を伺う。

答 平成24年度の予算編成については、先行き不透明な財政状況を全職員が改めて認識した上で、第1次総合計画の実現に向け後期基本計画を着実に推進するとともに、財政の健全化に向け、徹底した行財政改革による選択と集中を基本に暮らしの質を高める施策事業の優先など、限られた財源を有効かつ適切に活用することとしている。また、「市民力で地域力を高めるまちづくり」の一層の推進のため、全庁一丸となって創意と工夫によって最少の経費で最大の効果を上げる施策に力を注いでいきたい。

「歳出構造の刷新」の取り組みとしては、標準的経費の削減として経常的な経費の削減、政策経費については、後期基本計画を具現化する事業となることから、現在企画部において調整を行っており、財政状況を念頭に置き、行政評価などをツールとしながら、選択と集中により重点化を図ることとしている。

「歳入改革の推進」の取り組みとしては、市税収入や税外収入の確保に努めることはもちろん、大幅な税収入につながる企業誘致や基金の有効活用、そのほかにも広告収入といった新たな財源確保にも取り組んでいく。

域医療再構築プランに基づき病院の方向性が示され、それに向かって動き出し一定の効果を上げてきている。この20年間、大規模な改修を行っておらず、将来にわたり良質な医療を提供していくため、建物寿命の長期化及び医療機能の充実・維持を図る必要があり、医療体制が充実し収支改善が図られつつあるこの時期こそが、改修のタイミングであると判断した。この投資による翌年度以降への影響は、長期にわたる償却を考えていることから、何とか病院の企業経営の中で対応できると考えている。また、今回の改修に係る経費は、損益勘定留保資金を充てることを考えている。

資金計画については、既に23年度は雨漏り対策として1億円投入、24年度、25年度に4億円の改修計画を検討しており、この投資により留保資金が約10億近くまで下がるが、その後の償却費の積み上げ等で緩やかに回復していくものと考えている。中期・長期の資金については、経常経費を充てながら、病院の状況や経営を見ながら対応していきたい。

なお、今後、償却費の経営に与える影響については、基本的に1億に対して約200万円程償却費として影響てくる。また、高度医療機器に関しては繰り出し基準に該当しており、市から補てんをしているが、起債を起こせないということもあり病院経営の中の努力でもって吸収すべきものと考えている。

伊藤 彦太郎（ぽぶら）

今後の地方自治の在り方について
1 今回の大阪府知事・大阪市長ダブル選挙の結果が今後の地方自治に及ぼす影響について

2 道州制について

3 今後の亀山市の国や県との関係について

4 今後の他市町との関係・広域行政について

問 先日の大阪府知事・大阪市長ダブル選挙では大阪都構想が大きな争点となり、それを推進する候補者が当選をした。愛知県では名古屋市も含め、中京都構想という話も出ている。全国的にこれまでの地方自治の形態のあり方が問われていると思われるが、今回の大阪のダブル選挙の結果が地方自治のあり方にどのような影響を及ぼすのか伺う。

また、地方分権の大きな受け皿と言われていた道州制であるがその見解について伺う。

次に、今後の地方分権ということで、地方と国の役割を明確にしていくことが必要という答弁があつたが、何が市の役割であつて、何が国や県の役割であるのか今後の市と国や県との関係について考えを聞く。

更に、地方自治のあり方として国や県のみならず、他市町、特に近隣の市町のかかわりというものがこれまで以上に重要になっていくと思われるが、広域行政の今後についての見解を聞く。

答 今回の選挙結果は、大都市行政の一元化を目指す政治主導の動きに対して、民意が示された分権時代の新たな動きだらうと受けとめており、同



福沢 美由紀（日本共産党）

代表避難所のあり方について

1 代表避難所の内、市が管理する施設と指定管理されている施設で、

避難訓練や避難所開設について、

どのような違いがあるのか

橋梁の安心・安全を図る対策について

1 特に耐震性についての市民の関心は高いが、市はどのような対策を取っているのか

問 東日本大震災以降市民の防災意識が本当に高まっている。そのような中で、亀山市には15の代表避難所があるが、ここ15年間、指定管理制度で管理されている西野公園体育館、東野公園体育館、B & G 海洋センターでは市の防災訓練が行われていない。市が管理する小学校や中学校の体育館などの代表避難所と、指定管理制度で管理されている代表避難所とどのような違いがあるのか。

また市の防災訓練をどう位置づけており、防災訓練を行っていない3施設での防災訓練を優先的に行っていく考えがあるのか。

日ごろから自主的な訓練というのは大事であり、自主防災組織や自治会などで防災の機運が高まつ



時に、現行の大都市制度を初め、都道府県と政令指定都市との二重行政の解消など、将来に向けた地方自治のあり方に関する一つの問題提起がなされたものと考えている。この影響が本市に直接的に影響を大きく及ぼすという局面では今はないと思っている。

道州制については、補完性の原理・原則に基づいて、国・広域自治体及び基礎自治体間の役割を体系的に見直して、大幅な権限移譲が行われるとともに、自立可能な権能や機構、税財源等を備えた制度となることが望まれる。

国や県との関係については、地方自治体の団体自治だけではなくて住民自治によるまちづくりを一層高めていくことが、分権時代にあって大変重要であると考えている。また、補完性の原理を尊重して、国や県とも対等な立場の中でそれぞれの役割を担っていける関係を築くことも大切になってくると考えている。

広域行政については、近隣4市との関係、とりわけ鈴鹿市との連携を基軸に広域連携をしっかりと進めていく必要があると考えている。医療・福祉、商業・文教の機能など、市民の日常生活にかかわる分野においては、近隣4市との機能分担も踏まえた取り組みが必要であるとともに、東海・東南海・南海の大地震に備えた防災の側面や、歴史・文化・観光など、共通のテーマを通じた連携・交流についても引き続いてあらゆる可能性を探りながら、積極的に取り組んでいきたい。

ている中、施設の利用料金を補助する考えはないのか。

答 避難所としての機能上において、市が管理する施設と、指定管理されている施設で大きな違いはないが、指定管理されている施設は、不特定多数の方が利用される施設であることから、避難訓練等で施設を利用される場合は、施設の利用申し込みと、利用に伴う料金が発生するという違いがある。市の総合防災訓練の実施場所は、基本的に市内15ヵ所の代表避難所を順に選定し実施しており、今後もこの方向で進めていきたい。

過去15年の実施場所は、三重県や他市との合同訓練などで代表避難所以外の施設を利用して実施したこともあり、また代表避難所としての位置づけも新しいことから、すべての代表避難所で訓練を実施するにはもうしばらく年数を要し、この三つの代表避難所の訓練の優先的な開催は、今後の何年か先の中で決めていきたいと考えている。

施設の利用料については、市としても、地域の積極的な活動に参加をしていく必要があり、3施設に対して平成24年度からは事前の協議をいただいた上で、市が負担していきたい。

森 美和子（公明党）

生きがいを持てる福祉の展開について

1 生活保護について

- (1) 5年間の推移について
- (2) 年齢別の動向について
- (3) 医療費用抑制の考え方について（後発医薬品等の利用）
- (4) 就労に結びつく対策について



2 地域福祉権利擁護事業について

- (1) 利用実態について
- (2) 高齢者・障がい者の相談窓口について
- (3) 周知の方法について

期日前投票の手続きの簡素化について

1 県内の動きについて

2 今後の方向性について

問 厚生労働省は、平成23年7月に、生活保護を受けた人が、集計が始まった1951年度以降で最多になったと発表した。景気の悪化や雇用の非正規化に伴う失業、高齢化の進展が主な要因で、国や自治体の支援のあり方が改めて問われている。働く現役世代が就労に結びつく対策をとる必要があると考えるが、亀山市の実態と対策について伺う。また、国民健康保険や他の健康保険でも、後

前田 稔（緑風会）

後期基本計画の考え方について

1 財政見通しについて

- (1) 合併特例債について
- (2) 財政規模について



2 施策について

- (1) 人口52,000人目標達成の施策とは
- (2) マニフェストとの整合性について
 - ア 後期基本計画ですべて達成できるのか
 - イ 北東部の消防署所について
 - ウ 市民税1%市民活動支援について
 - エ 関の山車会館について

問 合併特例債については何度も議論を重ねてきた。東日本大震災による被害を受けた合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律案により、合併特例債の活用期限が被災地は10年間、他の自治体は5年間延長という方針になつたが、当市は、後期基本計画で残っている合併特例債を使うのか聞く。

また、これまで示されてきた中期財政見通しと、23年度は差が出てきており、それは市税収入や交付税が影響しているということであるが、中期財政見通しを立ててわずか1年余りの間にこれだけの開きが出てきている。交付団体になった今後、市税収入と交付税算入を綿密に計算していかなければならぬが、後期基本計画の期間はどれぐら

発医薬品（ジェネリック医薬品）の推進をしているが、生活保護世帯への積極的な活用も必要ではないのかと思うが考えを聞く。

答 生活保護の被保護世帯数は、平成18年度末で96世帯、平成22年度末で146世帯、被保護人員では、平成18年度末で117人、平成22年度末では189人である。保護率は、平成18年度末では2.4パーセント、平成22年度末では3.7パーセントと被保護世帯数及び被保護人員、保護率ともに年々増加をしている。

年齢別では、高齢者世帯が、平成18年度末で66%、平成22年度末で50%で、被保護世帯の半数を、その他世帯は、平成18年度末で2.1%、平成22年度末で20.6%と、この5年間で約10倍となっている。

就労に結びつく対策としては、生活保護受給者や生活保護に至る前のボーダーライン層である住宅手当受給者も対象とし、福祉施策を担う地方公共団体と雇用施策を担う都道府県労働局、公共職業安定所が連携した支援チームによる一貫したサポートを展開するため、効果的、効率的な就労支援を図る就労支援事業を実施している。

ジェネリック医薬品については、窓口に来られた際に説明を行うなど、適切な選択について理解が得られるよう周知していきたい。

いの財政規模になるのか聞く。

答 合併特例債は基本的には借金であり、後年度負担につながることから慎重に判断すること、活用期限までに完了できる事業で、単年度の財政負担が多大になる事業へ有効に活用することの2点が活用の基本的な考え方である。

現在、合併特例債の活用期限が5年延長されるという見通しの中、改めて活用事業を検討することとし、後期基本計画第1次実施計画の策定において明らかにしていきたい。

財政規模については、液晶関連産業の新設備投資により、市経済の活性化や市税収入の増加など、明るさも見えるところではあるが、その増収分の75%については交付税が減額となることや、償却資産という特殊性から減価償却が進むのが早く、増収が継続することは考えにくく、財政規模に大きな変化があるとは考えていない。

基本的に5万人の財政規模については、170億から180億程度と考えており、これに基金などを財源として、その年度の政策的な事業費が上乗せをされてくると考えている。したがって、その年度の実施事業により総額といったものは大きく変化をし、後期基本計画の期間中の財政規模は、やはり180億円から200億円程度で推移していくものと現状では考えている。

岡本 公秀（新和会）

東日本大震災における瓦れきの受け入れについて



- 1 三重県内の瓦れきの受け入れについての新聞報道等に対する当市の対応について
- 2 一般の瓦れきの受け入れについて
- 3 微量の放射性物質を含む瓦れきの受け入れについて
- 4 飛灰の取り扱いについて
- 5 安全な瓦れきの受け入れについて

問 平成23年10月26日付の中日新聞に、東日本大震災被災地の瓦れきの受け入れについて三重県内の自治体のアンケート調査が載っており、残念なことに、全ての自治体が拒否であった。

被災地の瓦れきの全てに放射性物質が含まれているとは限らない。微量の放射性物質を含む瓦れきも当然大量にあるわけで、この瓦れきを亀山市の溶融炉で処理することはどうなのか。

市民の安全に影響がないのなら、できるだけ協力をするという基本的姿勢は必要だと思うが、市としての心構えを伺う。

鈴木 達夫（ぽぶら）

溶融処理施設事業について



- 1 新市まちづくり計画変更の凍結の影響について
- 2 総合環境センター「溶融施設」の予算関係について
- 3 溶融炉の今後における取り組みについて
 - (1) 指定管理、第三セクター運営方式について
 - (2) 包括的運転管理方式について
 - (3) 産業廃棄物の受け入れについて
- 常備消防力適正配置調査とG I S（地図情報システム）の関係について
 - 1 調査内容の概要について
 - 2 調査結果の最終報告について
 - 3 G I Sの活用について

問 産業廃棄物には事業活動に伴って生じた廃棄物と、人の健康や生活環境にかかる被害を生ずるおそれがある特別管理産業廃棄物がある。特別管理廃棄物を除いた産業廃棄物は、被害を生じない安全なものなのか。市が特別管理産業廃棄物を受け入れていたら、どんな種類を受け入れ、それは完全に処理されているのか確認する。また、市の産業廃棄物受け入れの考え方、スタンスについても併せて確認する。

また、市が産業廃棄物の特定の品目に限って処理をしてることを企業に周知しているのか。産業廃棄物の処理について、プロジェクトなどを立ち上げて考えていくような考えはあるのか伺う。

答 総合環境センターで受け入れている産業廃棄

答 亀山市のごみ溶融処理施設ではごみを焼却すると灰分や不燃物がスラグという物質と、排ガス中に含まれるばいじんを排ガス集じん装置で集じんした飛灰というのが発生する。この飛灰の処理は、現在は山元還元という方法により、再資源化業者に委託をして処理を進めている。

放射性セシウムはそのほとんどが飛灰に濃縮をされ、その濃度は約30倍程度になるとされており、飛灰の再資源処理の受け入れ先が受け入れ条件としている100ベクレル未満になることは難しく、飛灰の処分先が確保できなくなるという心配がある。

そういう中で、国が安全性の担保に積極的に関与し、県単位のレベルで最終処分場を確保するなどの条件整備が整わない限り、単一の自治体として受け入れについては限界があり、厳しい状況下にあると考えている。

基本的な考え方としては国や県が積極的に関与して、これらの条件整備が行われるよう全国の清掃会議や市町の清掃協議会等を通じて、国・県に対する働きかけは引き続いて行っていきたい。

物は廃プラスチック類、紙くず、木くず、纖維くず、ゴムくず、金属くず、ガラス及び陶磁器くずの8品目で、一般廃棄物の処理に支障を及ぼさない範囲で、一般廃棄物とあわせて安全かつ適正に処理できるものを指定しており、健康や生活環境に影響を与えることはない。

特別管理産業廃棄物は、医療機関から排出される感染性の廃棄物のみで、感染のおそれがないように完全密封できる容器に入ったものののみ受け入れており、1,800度の高温溶融により無害化処理し適正に処理をしている。

市の産業廃棄物にかかるスタンスは、産業廃棄物は、まず排出事業者に処理責任があるとともに、その適正な処理、把握に関しては県に責務があり、市においては、市内で排出される一般廃棄物を適正に処理するという責務があると認識をしている。

環境センターは一般廃棄物を処理する施設であることから産業廃棄物の処理を積極的に進めるなど、事業所等へは特に周知はしていないが、市内の事業者の方々への行政サービス、また効率的な施設の運転の観点から、一般廃棄物の処理に支障を及ぼさない範囲でさらなる産業廃棄物の受け入れは行なっていきたい。プロジェクトというのは今のところ考えていないが、雇用対策協議会や、企業が集まる場や機会を利用して周知をしていきたいと考えている。

坊野 洋昭（緑風会）

都市計画道路の見直しについて

- 1 見直し指針（ガイドライン）の内容について

- 2 見直し作業はどうなったか

- 3 亀山市の見直し作業は、どこでどの様に検討したか

- 4 亀山市分の見直しの内容は

- 5 見直し作業の議会への報告内容は

市道野村布気線について

- 1 平成25年供用開始に向けての努力はどうなっているか

問 平成18年10月12日の三重県議会県土整備企業常任委員会で、県土整備部は、20年以上手つかずで放置されている都市計画道路の見直しに向けたガイドラインの素案の報告をした。18年度中に最終案をまとめ、19年度から見直しに着手し、県と市町が協議し計画の廃止、継続、又は計画変更かの結論を出すというものであった。

平成19年3月までにまとめるとされた都市計画道路の見直しの最終案はどのようなものだったのか、この5年間の見直し作業はどのように進んだのか、いつ、だれが、どのようにして検討されたのか、また、議会には説明がなされてきたのか伺う。



中崎 孝彦（新和会）

亀山駅前とその周辺整備について

- 1 亀山駅周辺まちづくり支援事業について

- (1) この事業は、亀山駅前とその周辺の整備を念頭においてスタートしたのかについて

- (2) 事業成果及び投資効果について

- (3) 整備手法及び府内協議について

- 2 前期基本計画の「都市づくりの推進」の中で、亀山駅前とその周辺の整備について、後期基本計画（案）としての考え方について

- 3 亀山駅前とその周辺の整備について、市長の見解を伺う



問 亀山駅周辺では、平成18年に、周辺商店主の皆さんからなる亀山駅周辺まちづくり研究会が組織をされ、駅及びその周辺の再生へ向けて活動が始まった。これに対して、市がこの研究会に対しての支援事業を平成19年度から行っている。支援事業として平成19年から23年度までの5年間で約1,200万円の予算が投入をされているが、この5年間の事業の成果と投資効果について伺う。

この亀山駅前とその周辺の整備について、市のスタンスが明確でないことから具体像が見えてこない。市が事業主体でやっていくのか、事業主体

答 三重県の都市計画道路の見直しに向けたガイドラインが、平成19年3月に策定され、亀山市としても見直しに着手した。しかし、同時期に合併後の新しい亀山市総合計画ができ、その基本構想の中で、土地利用や交通網をもとに都市マスター・プランの策定が始まり、それに合わせて将来の都市構造や都市計画道路を含めた都市施設整備の方針を検討したところである。

その中で、都市計画道路については、今後の土地利用や都市形成を考慮し、見直しを検討することとしており、平成22年度の全国道路交通情勢調査や平成23年度の三重県の道路整備方針を踏まえ、ガイドラインを活用し、都市マスタープランの方針と整合を図った上で、後期基本計画の期間の中で見直し作業を進めることとしている。

この見直し作業については、学識経験者や市民等で構成される都市マスタープランの市民協議会、行政職員で構成される都市マスタープラン策定委員会などで検討してきた。

今後、後期基本計画の期間内で見直し検討を進めながら、その進捗について市民の皆様や議会にその都度、適宜ご報告をさせていただきたいと考えている。

はどこなのか、整備手法等基本方針を聞く。

答 亀山駅周辺まちづくり支援事業への事業効果及び投資効果については、平成19年度はまち歩きやワークショップ、先進地視察、20年度は先進地視察や地域の方へのアンケートやまちづくりニュースの発行、21年度から地域イベントとして、JRとタイアップした形で亀山エキサイトイングまつりを初め、地域の方々を対象としたまちづくり講演会、先進地視察が行われている。これらの活動を通して、地域の方々のまちづくりに向けての意欲も高まってきていると感じている。

また、平成22年度から、商業者だけでなく地域にお住まいの方々や若手の方々、女性の方々を入れた検討会に幅を広げられ、平成23年度は、地域の方針や全体の構想を取りまとめていただいている。

一方、府内でも亀山市都市政策会議の中で、亀山駅周辺再生チームを設置し、亀山駅のあるべき姿や機能面から検討を協議している。

今年度、その方向を取りまとめるとしており、整備手法については、具現化に向けた検討の中で地域との調整や役割分担をしながら、さらに検討をしていきたい。地域の皆様との合意形成を含めて意見調整をしていき、その中で事業主体もおのずと見えてくると考えている。

櫻井 清蔵（ぱぶら）

人権について

- 1 9月定例会において質問をしたが、条例を制定する考えを再度尋ねたい

(1) 条例制定への意欲について

ア「広報かめやま」で市民の意識調査がなされたが、評価について知りたい

イ 副市長の9月議会における答弁の検証をしたい



東日本大震災に係る瓦れき処理について

- 1 亀山市としての考え方について、市長の見解を知りたい（被災後の現地視察の観点より）

2 被災地の早期の復興のためには、当市の環境センターの溶融施設の活用を政府に対して申し出るべきであると思うが、市長はどのように考えているのかを知りたい

3 三重県においても、すでに松阪市が受け入れを検討しているとの報道がなされているが、どのように受け止められているのかを知りたい

住宅リフォーム助成事業について

- 1 応募状況についてを知りたい

2 概要の運用状況についてを知りたい

3 なぜ補正・流用の考えはなかったのかを知りたい（特に高齢者・障がい者の助成について）

〔問〕被災地の一日も早い復旧・復興を願うなら、被災しなかった自治体が積極的に、努力、協力す

宮崎 勝郎（緑風会）

土地利用について

- 1 亀山市の土地利用計画の今後はどのように考えているのか

2 南部地域の利用計画はどうしていくのか

3 南部地域の開発行為に伴う開発指導は現在どうしているのか



リニア中央新幹線について

- 1 リニア中央新幹線の中間駅誘致の現状について

2 JR東海が中間駅の建設費をJR東海の全額負担と発表されたが、当市の市長としてどう受け止めるのか

3 今後亀山市として中間駅設置の実現が可能であれば、市長としてどのようなまちづくりを考えているのか

亀山市の道路行政について

- 1 都市計画道路と地方道路の位置づけについて

2 市道和賀白川線開通の見通しについて

3 市道和賀白川線の開通に伴う周辺道路の整備について

4 亀山市の道路における環状線の位置づけはどのようにされているのか

住宅リフォーム助成について

- 1 リフォーム助成制度の反響について

2 申込（申請）状況について

3 申込者が多く抽選となったと聞くが、抽選に外れた方に対する対応はどうするのか

るのが我が日本国民の責務であると思う。瓦れきの受け入について市長はどう考えているのか伺う。

〔答〕8月に危機管理局長以下3名で、宮城県の多賀城市、栗原市、登米市、沿岸部の南三陸町を視察させていただいた。今回の教訓をしっかりと生かしていくという責務を改めて感じると共に、全国の自治体と連携をさせていただきながら、被災地の復興・復旧に可能なことでお手伝いができればという思いを持ち、一日も早い被災地の復旧・復興を心から願うものである。

しかしながら、瓦れきの受け入れについては一自治体での受け入れは非常に困難であると考えている。瓦れきの安全性やその処理については国や県が積極的に関与し、条件整備が行われる必要があり、そういう条件整備に向けて働きかけをしていくというのが基本的な姿勢である。

議員の、みんなで助けようではないかという思いは当然理解ができるものであるが、責任ある自治体の長の立場としては、今の枠組みや仕組みの中で、放射能の問題、その処理、最終処分の問題などの課題が解決しなければ、亀山市や市民の安心・安全、あるいは未来永劫に禍根を残すことになるのではないかと考えている。

〔問〕リニア中央新幹線構想が、最近具現化してきたが、その現状と今後のまちづくりについて伺う。

〔答〕リニア中央新幹線については、23年5月に国土交通大臣がJR東海を営業主体、建設主体として指名し、整備計画の決定を経て、現在、環境アセスメントが開始されている。

こうした中で、1県1駅とされるリニア中央新幹線の中間駅の建設費は、11月21日、JR東海は中間駅を自社負担で行う旨、大きく方向転換されたところであり、本当に大きな前進であろうと歓迎をいたしたい。

今後のまちづくりについては、リニア中央新幹線の中間駅は、大都市圏を直結する三重県の玄関口としての役割を担うもので、ビジネスや観光の利用など、新たな広域交流に合わせたサービス機能の集積なども期待がされ、求心力を發揮できる拠点性のある都市整備が求められると考えている。

そのためには、魅力ある駅周辺の整備を初め、高速道路や在来線、県内主要都市からのアクセス向上を図るなど、中間駅を核としたネットワーク整備についても、本市は交通の要衝や立地条件のよさなどから高い地域ポテンシャルを持っており、今後も三重県との連携強化を図り、市民会議の皆様方との一致結束のもと将来のまちづくりを想定しながら展開をしていきたい。

豊田 恵理（いずれの会派にも属さない）

亀山市の公共交通について

- 1 新生活交通再編事業の進捗状況について
- 2 公共交通網の地域間格差について
 - (1) 現在、市内のどの地域が路線の空白地域であるか
 - (2) 路線があっても不便であるとの意見が出ている地域はどこか
- 3 各部・室の取り組みと今後の方向について



亀山市の交通安全計画の取り組みについて

- 1 自転車事故を未然に防ぐための対策について
 - (1) 児童・生徒への自転車乗り方指導について
 - ア 小学校・中学校では指導は行われているか
 - イ 乗車中に多い事故はどのようなものか
 - (2) 高齢者への自転車の乗り方指導について
 - ア 市では乗り方指導は行われているか
 - イ 高齢者に多い事故はどのようなものか
 - (3) 自転車に関する交通環境について
 - ア 車道・歩道について
 - イ 道路照明、防犯灯、通学安全灯について
 - (4) 亀山市の自転車運転取締りについての対応について

問 最近自転車に関するニュースをよく目に見る。東日本大震災によって一時交通機関がまひした経験や、節電という意識から自転車を利用する人がふえたと言われている。利用者の多くは、小学生、中学生、高校生や高齢者の方であるが、自転車の

高島 真（いずれの会派にも属さない）

ご当地ナンバープレートについて

- 1 市内の原付の登録台数について
- 2 原付のご当地ナンバー制について



亀山市の農業の将来像について

- 1 現在の耕作面積について
- 2 中山間地域の対策について
- 3 後継者対策について
- 4 農業従事者の環境作りについて

白鳥の湯について

- 1 利用者数等の実績について
- 2 利用者の再来率及び年齢層について
- 3 年間パスポート制について

問 総合保健福祉センターの白鳥の湯の利用者の実績、再来率、年齢層について伺う。

財布を持って来なくても、タオル一本で入れる白鳥の湯を目指していくために、年間パスポートを作る考えはないのか。また、10枚1組の回数券に1枚の無料券を付けるなどのサービス意識はないのか聞く。

乗り方についてどのような指導がされているのか。併せて自転車に関する交通環境について聞く。

答 自転車の乗り方指導については、小学校1・2年生を対象に登下校の歩きにおける交通安全指導を、3・4年生を対象に交通安全協会の協力を得て、自転車の指導を行っている。

中学校では1年生を対象に、交通安全教室の実施、全校生徒を対象に、登下校の交通マナー指導や自転車の整備点検等も行っている。

また、青少年総合支援センターの青色パトロールでは、日常的に自転車のヘルメット未着用や危険運転に対して現場での注意を行っている。

高齢者に対しては、亀山地区交通安全協会、亀山警察署、亀山市の三者で構成する亀山市交通安全対策協議会と関係団体などで連携・協力し、交通安全啓発運動を実施している。

道路整備については、歩行者及び自転車の安全性を確保するため、道路幅員を歩行者の交通量が多い道路は3.5メートル以上、その他の道路は2メートル以上の歩道整備を行っている。

また、主要な交差点等には道路照明灯を、通学路には通学安全灯を、防犯対策として、自治会管理のもとの防犯灯の設置の三つの方法により、明かりの整備による安全・安心なまちづくりにつながる施策を進めている。

答 平成22年度の白鳥の湯の利用者は、年間18万7,798人で、営業日数307日であったので、1日平均612人にご利用いただいたことになる。利用者の年齢層は、平成22年度の実績からいくと65歳以上の高齢者が10万2,123人で、約54%、12歳以上65歳未満の方が7万1,647人で、約38%、12歳未満の子供が6,825人で、約4%である。

再来率は、11月利用の実績からすると、約12%である。また、去る10月15日に実施した白鳥の湯高齢者無料開放の日、「湯ったりおふろの日」のアンケート調査で65歳以上の高齢者97名の回答では、毎日利用の方が49人で約50%、週に二、三回の利用の方が20人で約20%という結果が出ている。

白鳥の湯は、他の施設に比べて低額の料金で提供してきたことは特徴であり、これについて昨年、行財政改革大綱の中で受益と負担の収支のバランスについて検討する必要があるということから、料金見直しの方向を出しているところである。

今後、パスポート制度や回数券の問題、適正料金のあり方等について、しっかりと検討させていただく。

入札制度調査特別委員会が検討結果を議長に答申し、市長に提言しました。

平成22年12月定例会において、亀山市の入札制度のあり方について調査・研究を行うため「入札制度調査特別委員会」を設置し、これまでに関係団体との意見交換会も含め10回の委員会を開催し、協議・検討を重ねてきました。その結果を取りまとめ、平成23年12月定例会において櫻井委員長から報告し、委員会として小坂議長へ答申しました。また、議長から市長へ提言書を手交しました。

報告の概要

亀山市の入札契約制度は、長年、指名競争入札を中心として制度の運用を行ってきたが、近年の社会経済情勢の影響などを受け、地方自治体の入札契約制度を取り巻く環境は、大きく変化してきている。

市においては合併以降、郵便入札の一部導入、総合評価落札方式の試行、さらに一般競争入札の導入や予定価格の事後公表、業者格付制度の改善など、状況に応じて見直しが図られてきたが、地域経済の活性化の観点から、市内業者の育成、品質の確保、事務の効率化に向けた取り組みなど、今後においても見直しを検討する事項が多々あると考えることから、亀山市にふさわしい制度を確立するため、さまざまな検討を行ってきた。

市は、市内企業の現状を把握するとともに、入札契約制度の点検、見直しを継続して行い、市内業者の育成及び地域経済の活性化のため、市内業者を重視した地域維持型の契約方式の活用など、常に前向きな検討を行い、市民の信頼確保に取り組むよう切に望むものである。

提言事項

(1) 市内業者の育成

工事、物品、役務等の契約調達における業者選定については、特殊な案件を除き、市内業者を原則とすること。

(2) 予定価格の適切な設定

予定価格の設定に当たっては、特に工事における品質及び安全性の確保の観点から、歩切りによる切り下げを行わないこと。

(3) 最低制限価格制度の運用

品質の確保及びダンピング受注を防止するため、最低制限価格制度の運用を図ること。

(4) 競争入札方式の適正な運用

競争入札については、当面、現行制度を継続することはやむを得ないが、一般競争入札の適用範囲の見直しなどの検討を行い、適切な制度の運用を図ること。

(5) 電子入札の導入

談合等の不正行為の防止、また、入札における事務の簡素化及び入札に要する経費の縮減を図るため、早急に電子入札を導入すること。



小坂議長に答申書を渡す櫻井委員長



櫻井市長に提言書を渡す小坂議長

議員提出議案第4号 国民生活の安心と向上を図る各種基金事業の継続を求める意見書の提出について

議員から提出された下記の意見書を関係大臣に提出しました。

国民生活の安心と向上を図る各種基金事業の継続を求める意見書

安心社会を構築するため、医療や介護の充実、子育て支援の強化などに対する各種基金制度が設けられ、地方自治体における迅速かつ柔軟な取り組みに対して支援が行なわれてきました。

しかし、こうした基金事業の多くが今年度限りで終了します。特に、下記に掲げる基金については、多くの関係者から事業継続を求める声が上がっております。国民生活の安心と向上を図る上からも、こうした基金および基金事業を継続するよう、強く要望いたします。

記

一、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例基金

地方自治体における子宮頸がん予防ワクチン、Hibワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種事業を財政支援する基金であり、ワクチン接種について予防接種法の対象疾病に位置付ける法改正が実現するまで継続を求めます。

一、安心子ども基金、および妊婦健康診査支援基金

保育所や放課後児童クラブなどの整備を後押しする安心子ども基金、および妊婦健診の負担軽減を図る妊婦健診支援基金について政府は、新たに創設する子ども・子育て新システムの中で対応しているが、具体的な中身が明らかになっておらず、当面は基金事業による対応が現実的であり、継続を求めます。

一、介護職員待遇改善等臨時特例基金

介護職員の賃金引き上げなどを行うための基金として創設し、今年度末まで予算措置されているが、来年度以降の対応は、引き続き基金事業によるのか介護報酬によるのか、方向性がまだ見えていない。介護職員の待遇改善は極めて重要な課題であり、介護報酬で手当できない場合は、既存の基金を積み増しし、着実に賃金引上げなどに充てられるよう求めます。

一、障害者自立支援対策臨時特例基金

障害者自立支援法の施行に伴う事業者の経過的な支援を行なうため、平成18年度から20年度までの特別対策として実施し、その後、既存事業の拡充や新たな事業を盛り込み、今年度末まで延長されている。来年度以降も、新体系移行後の事業所支援やグループホーム等の設置補助などが必要であり、基金継続によって柔軟な支援を求めます。

継続的に議会改革を進めています。

亀山市議会は、「亀山市議会基本条例」に基づき、「議会改革推進会議」と、その補助機関として「検討部会」を設置しています。(平成23年8月19日設置)

これは、新しい地方分権の時代にふさわしい開かれた議会、市民に身近な議会として、亀山市議会の在り方の調査及び研究を行い、継続的に議会改革を推進していくことを目的とするもので、議会改革推進会議は議員全員をもって、検討部会は各会派から選出された7名で組織しています。

これまでに議会改革推進会議を2回、検討部会を4回開催しており、議会基本条例に基づき、これから検討課題やその取り組みの優先順位、スケジュールなどの確認を行いました。

今後、議会改革推進会議や検討部会の検討結果等を隨時お知らせしていきたいと考えています。

★議会改革度調査2011ランクイング（早稲田大学マニフェスト研究所が実施した全国の地方議会へのアンケート調査）において、亀山市議会は第59位という評価を受けました。情報公開、住民参加、議会の機能強化など更に議会改革に取り組んで行きます。

市議会広聴広報委員会を設置しました。

市議会だよりの発行や議会報告番組「こんにちは！市議会です。」の配信を始め、広く市民の皆様への議会活動のお知らせや、皆様からのご意見・提案に関することなど、議会の広聴広報の推進を図るため、これまで設置していた「市議会だより編集委員会」を改め「市議会広聴広報委員会」を設置しました。

委員長 片岡 武男
副委員長 森 美和子
委員 福沢美由紀
伊藤彦太郎
中村 嘉孝
宮崎 勝郎
竹井 道男



議会報告番組「こんにちは！市議会です」
を確認する市議会広聴広報委員

議会の主な動き

◆ 1月 ◆

- 5日 産業建設委員会協議会
10日 総務委員会協議会
11日 教育民生委員会協議会
16日 全員協議会
正副委員長会議
教育民生委員会協議会
20日 議会改革推進会議検討部会
24日 静岡県富士市議会視察来庁（企業誘致について）
教育民生委員会協議会
市議会広聴広報委員会
25日 産業建設委員会協議会
26日 総務委員会協議会
27日 茨城県土浦市議会視察来庁（議会基本条例について）
30日 議会運営委員会
31日 三重県市議会議長会定期総会
岐阜県高山市議会視察来庁（議会の活性化について）

議会報告番組「こんにちは！市議会です。」を放映しています。

平成23年9月定例会から議会報告番組「こんにちは！市議会です。」をケーブルテレビ及び市議会ホームページで配信しています。

この番組は、年4回開催する議会定例会及び臨時会の主な議案の内容や議決結果、委員会の活動など議会の報告を行っています。ぜひご覧ください。

3月定例会の予定

2月24日	本会議開会	10：00～	14日	教育民生委員会	10：00～
3月5日	議案質疑	10：00～	15日	総務委員会	10：00～
6日	議案質疑	10：00～	16日	予算決算常任委員会	10：00～
7日	議案質疑、一般質問	10：00～	21日	予算決算常任委員会	10：00～
8日	一般質問	10：00～	22日	予算決算常任委員会	10：00～
12日	一般質問	10：00～	26日	本会議閉会	14：00～
13日	産業建設委員会	10：00～			

※正式な日程は定例会直前の議会運営委員会で決定されます。詳しくは議会事務局へお問い合わせ下さい。ホームページにも掲載します。